【特定施設入居者生活介護　養護老人ホーム　ふれあい館】

（１）利用料金

	１日あたりの利用単価		
	介護保険分		
	介護報酬 基本単価	サービス提供体制強化加算 （Ⅱ）	１日の利用料金の合計 （処遇改善加算は含まれておりません）
要支援１	１８３円	１８円	２０１円
要支援２	３１３円		３３１円
要介護１	５４２円		５６０円
要介護２	６０９円		６２７円
要介護３	６７９円		６９７円
要介護４	７４４円		７６２円
要介護５	８１３円		８３１円

（２）加算料金表

	１日あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※１）	８．２％
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（※２）	１．８％
介護職員等ベースアップ等支援加算（※３）	１．５％

※１　ご利用される全ての方が加算の対象となり、１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に８．２％が加算されます。

※２　ご利用される全ての方が加算の対象となり、１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．８％が加算されます。

※３　ご利用される全ての方が加算の対象となり、１ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に１．５％が加算されます。

	１日あたりの利用単価
新興感染症施設療養費（※４）	２４０円

※４　入居者が厚生労働大臣の定める感染症に感染した場合に、相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入居者に対し、適切な感染対策を行った上で該当する介護サービスを提供した場合加算算定されます。

	退居１回あたりの利用単価
退居時情報提供加算（※５）	２５０円

※５　退居時、退所後の医療機関に対して生活支援上の留意点等の必要な情報提供を行った場合に加算算定されます。

上記（１）（２）の料金の合計に加え、市が決定する納入金をご負担いただきます。

また、上記の料金は、介護を必要とする「特定施設入居者生活介護」を利用される方のものとなります。
生活の支援が中心となる「養護老人ホーム」の利用料金は、ご本人の収入等に応じ、網走市が決定します。